

羽村市教育委員会 様

学校名 羽村市立羽村第一中学校
校長氏名 新谷 太郎 公印

令和5年度教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

未来に生き、未来に働き、未来を創造する、心身ともに健康な人間を育成する。

○みずから鍛える ○ひろく思いやる ◎すすんで考える

この目標の下、学校、生徒、教師がめざす姿を次のとおり設定し、その達成に向けた教育活動を推進する。

めざす学校像

- ・生徒自ら成長する力を培うことのできる学校（=自立）
- ・共に感じることのできる学校（=共感）
- ・共に生きていくことのできる学校（=共生）

めざす生徒像

- ・「みずから鍛える」 元気がある生徒
- ・「ひろく思いやる」 感性（価値のあるものに気づく感覚）豊かな生徒
- ・「すすんで考える」 学ぶ意欲に富む生徒

めざす教師像

- ・生徒一人一人の心を大切にし、人権感覚に優れた教師
- ・自らも常に学び続け、生徒の可能性を信じて伸ばすことのできる教師
- ・教育公務員としての自覚をもち、保護者・地域社会から信頼される教師

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「第二次羽村市生涯学習基本計画」「はむらの学校教育」をふまえ、カリキュラム・マネジメントの充実や指導の工夫・改善を図りながら、各教科における基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。また教育活動全体において読解力の育成に取り組み、知識・技能を活用した言語活動等の充実を図ることで、思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養う。

イ 心豊かな人間の育成を目指し、規範意識を醸成させながら、共生・共存を柱とした人権尊重教育を推進する。特に体験的な学習や地域との協働等の特別活動、道徳授業を中心に、生徒の自尊感情や自己有用感、他者との望ましい関わり方を養う。

ウ 不登校生徒並びに不登校傾向がある生徒について、個々の状況を把握しながら、保護者や関係機関と連携を図り組織的に対応する。併せて教職員で共通理解を図りながら、学習を支援する取組を推進する。また、生活指導主任やいじめ問題担当者を中心として、全職員でいじめの未然防止また早期発見・解決に取り組み、生徒の健全育成を図る。

第1表の2

学校名 羽村市立羽村第一中学校

- エ インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、個に応じた指導・支援の充実、特別支援教育の充実を図る。特に「連続性のある『多様な学びの場』」を確保するため、校内支援委員会の充実、および小学校や特別支援学校等の外部機関との連携を図る。
- オ 羽村市小中一貫教育を推進し、本校の課題である不登校傾向生徒の減少を図るため、いわゆる「中1ギャップ」の解消、そして学力の定着を主とした取組を推進する。また、校区の小学校や地域と連携した教育活動を充実させる。
- カ 「羽村学」、「人間学」を軸としたキャリア教育を充実させ、自己理解、望ましい勤労観・職業観の育成などに向けた教育活動を実践し、将来の生き方を考える活動や社会的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせるとともに、「羽村学」を主とした郷土学習も推進する。
- キ 「開かれた学校づくり」、「地域に根ざした学校づくり」を目指し、地域との連携、交流、協働を実践するとともに、地域活性の拠点校としての役割を担う。併せて、学校便りやホームページを通して情報を発信し、教育活動に対する理解や協力を深める。
- ク 学校の課題に対する組織的な対応力を向上させるとともに、教職員の資質・能力の向上を図るため、主幹教諭、主任教諭を軸としたOJTの充実を図る。また、研修を通じて、「今求められている力」について理解を深化させながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の工夫・改善を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- 生徒の学力の定着及び向上を図るため、全ての教員が「一中授業スタンダード」を確立し授業改善を実践する。「一中授業スタンダード」は、ねらいを明確にした指導、1人1台端末をはじめとするICT機器の効果的な活用、単元内での交流学习の展開、授業のユニバーサルデザイン化に主眼を置いたものとする。「今求められている力」について理解を深化させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の工夫・改善を推進する。
- カリキュラム・マネジメントの一環として、「はむらの授業指針」および年間指導計画・評価計画に基づいた週ごとの指導計画の適切な進行管理を行うとともに、同教科の教員間で定期考査の分析や指導内容に関する意見交換を行ったり、管理職による授業観察後に助言、指導を与えたりするなど、授業力向上を図る取組を実践する。
- 授業改善推進プランや学力諸調査における結果分析に基づき、昨年度の分析内容を生かしながら、学習指導要領に沿った評価の工夫・改善を図る。指導と評価の一体化については、校内研修会やOJTを通じた授業研究を推進し、週ごとの指導計画にも評価内容を明記させる。
- 羽村市小中一貫教育基本カリキュラムを基に、小学校との教科・領域情報交換会や乗り入れ授業を中心に、校区内で連携した指導を行う。また、学習指導要領の理念を踏まえた指導の在り方や、ノートの取り方の指導、家庭学習の充実など、小中学校間で意見交換し、義務教育9年間を一貫した指導ができるよう研究を深め、実践につなげる。
- 1人1台端末を、各教科等の活動場面で効果的に活用して、個別最適化や主体的な学びにつなげる。またインターネットによる情報を主体的に選択し活用する能力を身に付けさせ、情報化社会に生きる力や考え方の育成を行う。
- 国語科では、教科等横断的学習の根幹をなす言語に関わる資質・能力の向上を図るため、指導の工夫、実践を行う。特に読解力の向上を念頭に、話を要約する力や伝え合う力を高めるための学習活動の工夫や、交流学习（グループ学習）における進め方に対する理解を深める。
- 数学科では、習熟度別指導を第1・第3学年で実施し、個に応じた指導を行う。
- 英語科の指導では、習熟度を踏まえた少人数指導を第2・第3学年で実施する。また小学校における指導との繋がりに十分留意して、話すこと、聞くことに関する能力の向上を図る。
- 理科では、ICT機器の効果的な活用や、予想や考察における交流学习を重視し、思考力・判断力・表現力等の向上を図る。
- 体育科では、持久力を高める取組を中心に、一人一人が体力向上に関心をもち基礎体力の向上を目指そうとする生徒の育成を図る。また体育科の学習を中核として外部人材を活用し、がん教育や性教育を適切に実施する。
- SDGsに関わる教育の推進を図るため、社会科、理科、技術・家庭科を中心に各教科等において学習活動を工夫し、実践のための生徒の理解を深化させる。
- 技術・家庭科並びに社会科の授業を中核として、消費者教育、主権者教育、食育、情報活用能力、プログラミング的思考を育む学習活動の充実を図る。
- 個に応じた指導の充実を図るため、数学と英語を中心に、放課後や長期休業日における補充学習を計画的に行う。実施においては、学習サポーターを活用し、一人一人の生徒の基礎的・基本的な学力の定着及び向上を図る。
- 朝の10分間に読書の時間を設け、読書習慣の定着を図る指導を行い、言語能力、読み取る力、感じ取る力、考える力、創造する力を養う。また、読書活動の一環として、第1・第2学年において、羽村市中央図書館司書を招いたブックトークを行う。

イ 道徳科

- 道徳科の授業を要としながら、すべての教育活動を通して道徳的な心情、態度、判断力等を養う。また、総合的な学習の時間と関連付けながら、指導の重点として自尊感情や自己有用感の醸成、共生・共存を柱とした人権尊重の意識の高揚を図る。
- 年間指導計画に基づきながら、道徳科の充実を図る。特に指導にあたっては、道徳教育推進教師を中心に、「考える道徳」という観点で指導方法のさらなる工夫・改善を推進し、正しく考え自ら判断、実践する力を育成する。
- 学校、家庭、地域社会が一体となった道徳教育を推進するため、道徳授業地区公開講座を活用し、道徳授業の質を高めるとともに、家庭・地域との連携を図る。
- 一中校区の全ての小中学校で情報モラル、いじめ防止を共通テーマとした道徳授業を行う。
- 生活指導、特別活動との接続を図りながら、いじめ、差別、偏見は絶対に許さないという心情等を養う。また、SNS やインターネット上の課題についても、SNS 学校ルールと関連付けて指導し、正しく考える力を養う。

ウ 総合的な学習の時間

- 体験的な学習、校外学習、宿泊的行事などの関連学習の中で、学年のテーマに沿った問題解決的な学習や教科等との横断的な学習を取り入れ、課題発見力、探究力、課題解決力を養う。また、学習成果の発表等において言語活動の場面を計画的に設定し、言語能力の向上を図る。
- ソーシャルスキルトレーニング等を道徳の授業と関連づけながら実施し、自尊感情・自己有用感の醸成を図る。併せて自殺予防教育については、SC や保健師を活用し、ゲートキーパー養成の観点を踏まえながら、3学期に3年生を対象とした授業を行う。
- 「共生の社会の実現をめざして」をテーマとし、地域の人材等を活用した学習及び体験活動を重視した学習を行い、羽村学・人間学を推進する。防災訓練やAED講習等の救急救命、認知症サポーター養成講座など実施し、生徒の自発的で主体的な学習を促す。
- 市民生活部防災安全課と連携しながら地域と密着した防災訓練を行い、安全に関する知識や意識を養うとともに、地域の一員として役割について考える機会とする。
- 第2学年では5日間の職場体験を実施し、キャリア教育の推進を図る。また、事前に「プロから学ぶ」といった講演会等を実施し、望ましい職業観・勤労観を養う。
- 各教科等及びゲストティーチャーなどによる講演等を通して、国際理解、伝統文化、SDGs に関わる学習、平和学習等と関連付けながら、グローバル社会で活躍する人材の育成を目指す

エ 特別活動

- 学年や学級における集団での活動や主体的な話し合い活動の指導を通して、よりよい人間関係を築く力を高めながら、集団の一員としての自覚を促し、課題に対して自主的、実践的、また協力して解決する態度を育成する。
- 学校行事を通して、個性の伸長を図りながら集団への帰属意識や連帯感を深め、望ましい人間関係の形成を図る。また、リーダー、ミドルリーダーといった役割を多くの生徒に設定することで、生徒一人一人の良さを認め合う心と達成感をもたせる。
- 生徒会活動をさらに活性化させ、多くの生徒がボランティア・マインド、自己有用感を体得できるようボランティア的活動の充実を図り、社会奉仕、社会参画への意識を醸成するとともに、活動を通して自治的、自主的に取り組む力を高める。

(2) 生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

ア 生活指導

- 日常の教育活動を通して、生活リズムや学習規律の確立、身だしなみや挨拶の徹底など、基本的な生活習慣の定着を重点的に指導する。また、一中校区内の小学校と連携して現状や課題を分析し、児童・生徒の行動目標を明確にしながら、9年間を見通した指導を行う。
- 常に生徒理解に努め、個に応じた継続的で粘り強い指導を推進するとともに、生活指導部を中心として組織的に、家庭や地域と連携しながら生徒の健全育成を図る。
- 安全指導の全体計画に基づき、避難訓練、安全指導、引き渡し訓練、AED等救急救命講習、総合防災訓練への参加等を通して、危険を予知し回避する能力、危険から身を守ろうとする意識、また災害発生時の「自助、共助」の意識等を養う。また指導においては、「東京防災」「防災ノート」「東京マイ・タイムライン」等の資料や「安全教育プログラム」の実践例を活用する。
- 小中一貫教育における標語「はひふへほ」を合言葉として、9年間を通した交通安全指導の充実を図る。また、登下校の見回りや朝礼での講話等を行い、交通事故の防止に努める。特に自転車通学者や部活動再登校自転車使用者には、交通ルールなど安全に対する指導、交通モラルに対する指導を徹底し、「事故ゼロ」を目指す。
- セーフティ教室では、SNS等に関わる内容や薬物乱用防止に関する内容を指導する。また、情報モラル教育として、携帯電話やインターネット、SNS等の使用等に関する学習を行い、正しい判断ができるよう徹底を図る。併せて、電子版SNS東京ノート等を活用し、生徒会やPTAと連携しながら、SNS学校ルール及び家庭ルールの向上、周知徹底を図る。
- いじめの未然防止、また早期発見・早期解決を図るため、「いじめ防止対策推進法」の制定を受けて策定した「学校基本方針」に基づき、生活指導主任、いじめ問題担当者を中心にSCや教育相談室等と連携しながら全職員で組織的な対応を行う。また毎月実施するいじめに関するアンケートについては、担任、学年主任、いじめ問題担当者、生活指導主任がそれぞれ正確に情報収集し、関係生徒の指導等を迅速かつ適切に行う。併せて、生徒会活動を中心とした生徒の主体的な活動を推進し人権意識を醸成しながら、いじめやいやがらせ、偏見や差別の根絶を目指す。
- 不登校の状況を解消するため、保護者との連絡、相談を密にし、不登校の要因を分析し解決の方策を検討しながら、「登校支援シート」を活用し個々の支援にあたる。また、毎週行っている校内支援委員会をさらに充実させ、スクールカウンセラー、教育相談室・適応指導教室等の外部機関との連携を図りながら「不登校ゼロ」を目指す。
- 全職員が研修と実践を繰り返しながら、特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育の充実を図る。支援を必要とする生徒については、個別指導計画等を作成、活用しながら、個々の状況に応じたきめ細やかな指導を行う。また、学校の危機管理体制を強化し、生徒の安全確保に努め、特にアレルギー対策の徹底及び学校教育全般における事故防止の徹底を図る。
- 給食交流や学校行事における協同活動等、通常の学級と特別支援学級との交流の機会を生かしながら、特別支援に関する意識や社会性の醸成、心の育成を図る。
- 体罰や不適切な指導について、体罰根絶に向けた研修を行う。また日常の生活指導においても複数での指導を基本とし、生活指導主任を中心として組織的に対応する。サービス事故防止については、サービス事故防止研修にて処分の公表や「ふくむニューズレター」の活用を通して、人権感覚や人権意識を高めながら、絶対にサービス事故を起こさないという強い意識がもてるようにする。

イ キャリア教育（進路指導を含む）

- 小中一貫教育における「人間学」のカリキュラムを基にキャリア教育を充実させ、社会的、職業的自立といった生き方教育を展開しながら、自己を見つめる力や個性、進路を選択する力等を育て、将来の目標や見通しをもたせることで、望ましい勤労観・職業観の育成の充実を図る。また、義務教育9年間におけるキャリア教育の充実に向け、小中相互のカリキュラム等について情報交換等を行い、接続を図る。
- 中学3年間を通じて、道徳や総合的な学習の時間と関連づけながら、計画的・組織的に進路指導を推進する。特に進路に係る情報提供やガイダンスを充実させ、かつ教員による適切な支援や指導を行いながら、個性、適性、将来の進路希望等に基づいて自ら進路を選択、決定することができる意欲や態度を育成する。
- 第1学年では職業調べ学習、第2学年では5日間の職場体験学習、第3学年では「上級学校の先生の講話」等、小学校と連携した学習を通して、望ましい勤労観・職業観を養うとともに、表現する力を高める。
- 社会の変化に主体的に対応し、たくましく生き抜くことができるよう、各教科等を通して、生涯を通して学び続けようとする態度や、他者とより良いコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。併せて、個性の伸長、自尊感情や自己有用感の醸成を図る。
- 「キャリア・パスポート」を活用し、見通しとふり返りを大切にしながら、小学校から一貫したキャリア教育を実践する。

(3) 特別支援教育

- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別支援教育の充実を図る。特に校内支援委員会を中心に、登校支援シート、また「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」や「個別指導計画」を活用しながら、個に応じた指導を適切に実践する。
- 学校行事を中心に、校内の特別支援学級と通常の学級との交流の機会を生かし、社会性の醸成や心の育成を図る。
- 不登校生徒及び不登校傾向にある特別に支援を要する生徒については、要因を分析し解決の方策を検討しながら、家庭との連携を密にして支援にあたる。また特別支援教育コーディネーターを中心に毎週行っている校内支援委員会をさらに充実させ、月に1回程度、SCをアドバイザーとしたミニケース会議を行い、個別の対応について検討する。
- 特別に支援を要する生徒の教育ニーズを把握しながら、授業のユニバーサルデザイン化や個に応じた指導など、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、適切な指導を行う。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- 不登校生徒の減少を図るため、家庭と子どもの支援員やSSWの活用、教育相談室や子ども家庭支援センター等の関係諸機関との連携を深める。別室登校のための施設、人材の確保、また子ども家庭支援センターと副校長との月1回の情報交換会等を行う。
- SDGsに関わる学習を推進し、各学年で17の目標の一部を重点化し、体験的な学習活動も含め展開する。また、「羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」第20条第3項の規定に基づき、「目標12 つくる責任 つかう責任」についての取組を学校全体で実践する。年度当初に職員研修、また生徒への指導を行った後、ゴミの減量と適切な分別を主としたいわゆる「3R (REDUCE・REUSE・RECYCLE)」を実践し、環境に対する意識を醸成する。
- 「学校2020レガシー」については、生徒会活動を通じ、多くの生徒がボランティア・マインド、自己有用感を体得できるようボランティア的活動の充実を図る。
- 学校支援地域本部を設け、各機関と連携しながら地域の人材を活用していく。また、生徒に地域行事への参加、協力を促し、地域活性の拠点校としての役割を果たす。